



特定医療法人社団

鵬友会 ニュースレター

鵬友会ホームページ アドレス
<http://www.hoyukai.org/>

第100号

発行：2014年8月15日
発行責任者：
特定医療法人社団 鵬友会
事務局長 池島 守

鵬友会ニュースレター100号を迎えて

～ 医療法人社団鵬友会のあゆみと共に ～



医療法人社団鵬友会 看護部顧問 永澤 直美

今月、鵬友会ニュースレター発刊100号を迎えました。2006年（平成18年）5月第1号、1面は、池島事務局長の担当で、法人の平成18年度目標について紹介されていました。裏面は、5月号ということもあって、新中川病院の「看護の日」の取り組みと、第1回市民講座、湘南泉病院『胃ろうについて』のお知らせ、横浜ほうゆう病院では精神保健福祉士の合格者5名の紹介となっています。それ以来、欠かすことなく8年4カ月間、毎月1回15日付で継続できたことについて、感慨無量のものがあります。

どんなふうに取り組み、取材し、発刊してきたのかについて振り返り、簡単に紹介させていただきます。発刊の目的としては、発行責任者である本部の池島事務局長から「法人各施設を紹介し、地域との交流、当法人への理解と関心を持っていただけるようなものにしてほしい。プレスの役割を期待している。」とのことであります。

そこで、編集方針としては、“シンプル、イズ、ベスト”ということを基本にし、各施設の職員の活躍ぶりを紹介すること、医療・福祉の質を向上させるための教育・研修の取り組みや医療・福祉の具体的な方針などを記事としてまいりました。1面は、理事長・院長をはじめとして、それぞれの専門分野についての見解や主張などをお願いしてきました。図らずも、各施設の特徴のあるものになったと自負しています。

もう一つは、1月と4月号は理事長と常務理事にお願いし、交互に法人としての、年の初めの、又、その年度の方針について執筆していただきました。

裏面は、特に写真と見出しを重点にし、紙面を一目見て関心を持っていただき、記事にも目を通して

頂けることをめざし、色使いなどにも気を配ったつもりです。担当するスタッフの個性が出て、幼稚園の紙面のようなカラフルな明るいものになったり、講演者の服装が全員黒で、暗いものになってしまったりと、さまざまな失敗もありました。

機能評価受審に向けては、横浜ほうゆう病院の場合、地域への発信・広報の必要性から、前小阪院長の依頼を受けて、3月・6月・9月・12月号の4回を横浜ほうゆう病院の活動や取り組みを中心とした編集とし、各施設や個人の方々に郵送いたしました。病院機能評価受審の方針決定から約4年を経て2013年（平成25年）3月に院長をはじめとする職員の努力により認定されることになりました。ちなみに、湘南泉病院は、すでに1回目は2008年に、更に再審を受けて2回目の認定を受けました。

このように、一つの出来事の歴史を鵬友会ニュースレターを辿ることで簡単にみることができます。手前みその表現になってしまいましたが、これからも各施設の活気ある活動、管理者の方針や、職員の紹介、資質の向上のための研修、新しい医療情報などを、シンプルにお届けしていきたいと考えております。

そして、社会が求める地域へのコミット、法人間の意思疎通・連携の役割が果たせたらと願っています。発刊の当初は、元本部の松田部長、主任クラークの長崎さん、更には、福島、上村課長と、熱心に取材、カメラマン、レイアウト、校正、印刷、地域へ発送等など、お力を頂き継続することができました。

最後に、皆さまからの本紙に対するご意見や要望を期待し、地道な継続に努めてまいりますので、ご支援のほどお願いいたします。

幹部研修会

～幹部職員行動基準10箇条を示す～

平成26年7月18日、箱根ホテルの会議室に鵬友会の幹部職員約50名が参集し、今年で11回目を迎えた幹部研修会が開催されました。



池島 理事長

開会の挨拶では、池島理事長が「鵬友会は、いままで各施設個々の頑張りによって発展してきたが、これからは、各施設間の連携をより一層強固にしないといけない。【法人の中で患者・利用者さんを切れ間なくみていく】そうすることが今後の発展へと繋がっていくと強調。先日は、各施設の相談員・医事職員に集まってもらい、各施設同士の特徴や問題点を話し合いました。今日も各施設長が施設の特徴を少し説明してくれると思います。そして違う施設の方々と交流を深めた研修会になることを期待します」と述べました。

続く池島常務理事の講義では、国が打ち出している2025年問題に向けての医療・介護制度の方向性を説明し、後半には、幹部職員に期待することとして【幹部職員行動基準10箇条】を示し、よりよい組織を作るための幹部の心構えを述べました。その中で上司のどんなどころに不満を感じているのかの代表例として、①指示や命令の内容が不明確 ②仕事のやり方を教えてくれない ③意味のわからない仕事をさせるを挙げ、そうならないための行動をするように、幹部職員を鼓舞しました。



池島 常務理事

◆湘南泉病院【急性期一般病院】：末盛院長

湘南泉病院の具体的な概要・特徴として、病床数、施設基準、診療科目、DPC対象病院、救急指定病院について、また、オーダリングシステム、マルチスライスCT、最新の内視鏡、3.0テスラのMRIなどの設備が入っていること、患者層として、後期高齢者がほとんどであり、高齢者特有の疾患を主に診ていること、胃瘻増設は昨年120件を行い、今年も積極的に維持していくこと等を説明しました。その他には、9月に亜急性期病床が廃止になることによる代替をどうするかや近隣医療機関や医師会との質の高い連携について述べました。そして、最後に①法令遵守（コンプライアンス）②質の高いチーム医療の2点を幹部職員にお願いしました。



末盛 院長

◆新中川病院【療養型病院】：福田院長

新中川病院の概要と取組んでいる課題の説明として、新中川病院が中・長期的に発展、存続するために戦略的病棟再編計画を進めていることを挙げました。内容として、将来の地域包括ケアシステムを見据え、新中川病院の強み、中・長期型療養病院に特化し、職員の働きやすさを追求するために、一般病棟を廃止し、療養病棟にすることを述べ、この計画を成功させ、安定した体制で国の方針にも柔軟に対応できるようにすることを強調しました。また、法人間の連携を図るうえで、新中川病院はどういう患者さんを受け入れているのかを、具体的に説明しました。



福田 院長

◆横浜ほうゆう病院【認知症専門病院】：日野院長

横浜ほうゆう病院の概要としては、精神科の病院であり、施設基準は全病棟、認知症治療病棟入院料1をとっている認知症に特化した病院であると述べ、役割のはっきりとした病院であり、基本的には認知症でBPSD（行動・心理症状）を有していれば、入院可能であること。また、入院の制度としては、今年4月に一部改正がありましたが、精神保健福祉法に基づき、精神保健指定医の診察、判定によって入院を行うこと等を説明しました。連携に関しては、市内の病院関係では、知名度が出てきているが、介護施設関係では、まだまだ知れ渡っていないのが現状ですので、病院間の連携も含め、地域との連携を重要視していきたいと述べました。



日野 院長

◆阿久和鳳荘【介護老人保健施設】：根本施設長

阿久和鳳荘は介護保険で運営されており、病院とは違った施設であります。また、入所定員が64名と少ないため、少しでもベッドが空くと売上に響いてくるのが現状にあり、難しさを感じていると述べ、入所の受入基準としては、食事が食べられる人であれば基本的に大丈夫であり、6月からは認知棟を設けましたので、認知症のある方もご相談にのっております。と述べました。最後に私自身が心掛けていることとして【自分が働いている施設に自分の家族を預けられるか】【友人や家族を自分の職場で働かせたいと思うか】入院させたくないと思うならば、問題点を解決しないとイケない。また、職員は忙しい日々が続いているが、そこで働いている人達に、いかにモチベーションを上げられるか。そこが難しく、課題であります。と述べました。



根本 施設長